



発行所 福島県会津若松市栄町
会津若松市役所 丸山太郎
編集兼発行人 丸山太郎
定価 5.00
6 月号

人口動態 (5月1日現在)

世帯数	19,008 (+20)
現在人口	97,857 (+151)
男	46,843 (+62)
女	51,014 (+89)

(5月中)

出生	182	死亡	71
転入	429	転出	389
結婚	93	離婚	6

美田になつた二百五十町歩

拡充されてゆく農政施策

会津若松市農政課では、早苗とる乙女の田植も賑やかに植付を終り、農民の喜びは大きい。

この第二期工事(昭和三十一年度分)に要した労力は、完成後の経済効果は米換算にして約九百八十石、(反当約四斗三升)の増収が見込まれ、労力の節減は四千五百人が見込まれており、これらの労力が専作の導入による多角農業経営のため、本市農業進展の前途は明るい。

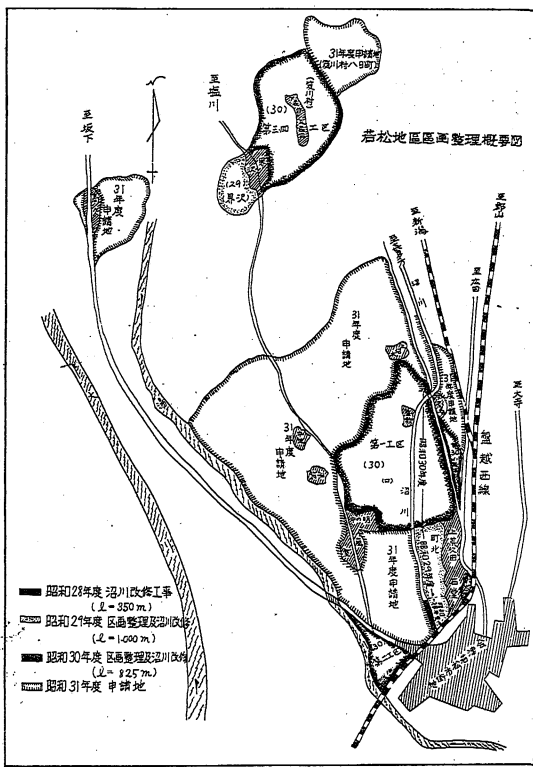
畜産施策を新設

市に獣医師を採用

有畜農業者の増加に伴って、家畜衛生指導所を開設し、サイロ設置助成、畜力利用講習会等を行って来ました。このたびは農政課拡充の一環として獣医師一名を新採用しました。取り急ぎ大小家畜の管理衛生について巡回指導を行っており、畜の健康診断、傳染病予防その他万般の御相談に応じ御指導をいたします。特に、養育と大戸町は遠隔地でもありますので、臨時

教育長任命

教育委員会は六月十六日付、山内平氏を教育長に任命発令した。



会津若松市土地改良事業進捗状況 単位千円

年度別	工事箇所	主要工事	事業量	事業費	摘要
昭和28年度	町北	沼川排水路	350M	1,500	
昭和29年度	町北	沼川排水路	1,000M	6,500	
"	"	耕地整理	24町歩	4,500	
"	高野	"	52町歩	10,300	
昭和30年度	第一工区	沼川排水路	825M	6,000	町北町
"	"	県道付替	1,190M	2,090	
"	"	市道付替	2,110M	1,415	
"	"	耕地整理	140町歩	26,405	
昭和30年度	第二工区	中の明用水路	620M	2,700	神指町
"	"	耕地整理	19町歩	4,020	
昭和30年度	第三工区	耕地整理	66町歩	12,890	高野町
昭和30年度	第四工区	県道付替	683M	802	笈川村
"	"	耕地整理	52町歩	12,458	
総計		区画整理合計	353町歩	68,780	



案内所がお目見え
市役所の玄関西側に写真のような案内所が出来ました。係員は市役所の玄関番として大サービスをするといきまいて居りますから、所用でお出での際は気軽に何なりとお尋ね下さい。

家屋の戸別調査が はじまります

七月初旬よりまた家屋の点検に御協力下さい。戸別調査が行われます。この調査の結果は、昭和三十三年からの課税の特別の事情がある場合は、調査員に事情を話され、調査を後日に行ってもらう様にさせていただきます。

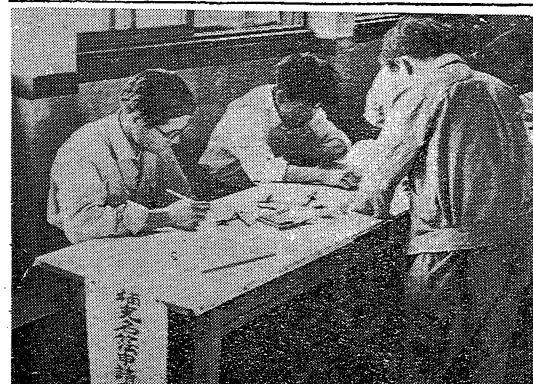
七月八日は参議院議員選挙
八日全国一斉に行われますが、御存じのようにこの選挙は全国選出と地方選出とに別れており、投票用紙は全国区は赤刷、地方区は青刷になっておりますから間違いないようお願い致します。尚、次の事項をよくお読み下さい。

不在投票
選挙の当日、やむを得ない事情で、投票出来ない方は、不在投票が出来ます。これは、不在投票が出来ない方が、速かに委員会にお申出下さい。

線上げ投票
既定の選挙日より一日早く線上げて投票を行う区域は次の通りです。
漢町(田代、双瀧、笹山)の各投票所の区域
大戸町(大川、開川、芦)の各投票所の区域
東山町(川俣、中湯川の各投票所の区域)

落雷火災の予防
昨年度下で一〇件の落雷火災が起きておられることから梅雨の季節となり落雷も又頻りに起るおそれがあります。これが被害を避けるためには、次のようなことが必要です。
一、高さ二〇米を超える建物には避雷設備が必要で、併し落雷は必ずしも高い場所とは限らないので、高さ一〇米程度のものにも避雷設備を要します。
二、雷の時は電氣施設から離れ、且激しい雷の際にはなるべく引込線のスキップも遮断しておくようにして下さい。
三、危険物製造所等は地上三米以上のものは避雷設備が必要で、
四、避雷設備のアースは何時とも一〇オーム以下の抵抗にしておくようにして下さい。(消防署長)

税務署から
「こんな方は減額承認をうけられる」
次の各号に該当する方は減額承認をうけられます。
(提出期限は六月卅日まで)
1. 事業の全部又は一部の廃止、休止、転換した方
2. 震災、風水害、盗難、その他これらに類する災害を受けた方
3. 医療費の支出がある方
4. 通知の額より税額が減少する方
なお詳細は税務署にお問合せ下さい。



補充人名簿の登録
6月25日
今選挙の補充人名簿の方や刑の執行の終へられた方は六月十八日現在で調整の方等が該当するわけですが、これは今迄選挙です。手帳、出稼権がなくて今度六月十八日など本市に居る方、且本方が、この十八日現在本市に居る方は関係がないわけですが、この十八日現在本市に居る方は関係がないわけですが、海外から帰還せられたら本市の基本名簿に乗って、おられない方は、この補充名簿に登録するわけですが、選挙の時に入場券の行かない方は、この期間に登録して下さい。お願致します。

不在投票の期間は六月十九日より七月七日までです。又線上げ投票地区は七月六日までです。御注意下さい。

スポーツの祭典

7月22日(日) 第7回福島県 勤労者水上競技会

7月28(土)・29(日) 第6回全会津 総合体育大会

本年は会津体育協会創立五十周年に当たりますので第3回全会津中等学校体育大会を併せて盛大に行います

